

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策1] 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系						(4)県民アンケート結果					
<p>住家被害は17万6千棟を超え、宅地においても地盤の亀裂や陥没、液状化等の被害が確認されています。一日も早い被災者の生活再建のため、安心して住み続けられる「すまい」の確保が必要です。また、被災者の孤立等を防ぐとともに、地域の活力を取り戻すためにも、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造が必要です。</p>		<p>応急仮設住宅等の提供により被災者の当面の「すまい」を確保するとともに、住宅の応急修理や耐震診断・耐震化の促進、自立再建住宅の情報提供等による「すまい」の再建、災害公営住宅建設や宅地復旧等を支援します。</p> <p>また、土砂災害特別警戒区域等居住者の警戒区域外への移転支援など、土砂災害等から住民の生命・財産を保護するための取組みを推進します。</p> <p>さらに、南阿蘇村立野地区における地域住民に寄り添った復興支援に取り組むとともに、応急仮設住宅等への「みんなの家」の併設、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進等を行う「地域支え合いセンター」の設置・運営支援、「地域の縁がわ」づくりなど、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造に向けた取組みを推進します。</p>					<p>安心して住み続けられる「すまい」の確保 【担当部局：健康福祉部・商工観光労働部・土木部】</p>						<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>					
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	H30		R1		H30		R1					
施策1-①	i	市町村における災害公営住宅の整備率	—	0.0 <0.0%>	0.0 <0.0%>	28.9 <28.9%>	100 [%]	事業数	決算額	事業数	予算額	事業数	決算額	事業数	予算額			
	分析		整備予定の1,717戸全ての事業に着手し、うち496戸が完成した。															
	分析		16 (H27)	20 <44.4%>	45 達成	45 達成	45 [市町村]	13	22,442,458千円	12	12,707,048千円	12	12,707,048千円	12	12,707,048千円			
施策1-①	ii	住宅耐震化補助制度(診断、設計、改修に係る費用補助)がある市町村数	16 (H27)	20 <44.4%>	45 達成	45 達成	45 [市町村]	補助制度説明会の開催や補助要項の作成支援により、H29年度までに、全市町村で、診断、設計、改修の全ての補助制度を整備。前倒して目標を達成している。										
	分析																	
	分析		7 (H27)	17 <11.3%>	44 <29.3%>	72 <48.0%>	150 [件(戸)/5年]	新聞、テレビ、ラジオ、県広報誌等の各種媒体を活用した啓発や、防災関連会議、研修等における周知に加え、住宅メーカーへの説明等を行った結果、28件の住宅移転が行われた。 [H30実績値：28件(戸)/年]										
施策1-②	iii	土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	7 (H27)	17 <11.3%>	44 <29.3%>	72 <48.0%>	150 [件(戸)/5年]	新聞、テレビ、ラジオ、県広報誌等の各種媒体を活用した啓発や、防災関連会議、研修等における周知に加え、住宅メーカーへの説明等を行った結果、28件の住宅移転が行われた。 [H30実績値：28件(戸)/年]										
	分析																	
	分析		54.8 (H27)	54.4 <54.4%>	55.0 <55.0%>	95.7 <95.7%>	100 [%]	地域の縁がわと同様の活動を行うふれあいいきいきサロンや通いの場等が増加しており、491校区(H16年度小学校区数)のうち、470校区で活動が実施されている。										
施策1-②	i	地域の縁がわ(同様の活動を行うものを含む)がある地域の割合(H16年度小学校区を基に算定)	54.8 (H27)	54.4 <54.4%>	55.0 <55.0%>	95.7 <95.7%>	100 [%]	地域の縁がわと同様の活動を行うふれあいいきいきサロンや通いの場等が増加しており、491校区(H16年度小学校区数)のうち、470校区で活動が実施されている。										
	分析																	
	分析		1 (H27)	11 <40.7%>	13 <48.1%>	19 <70.4%>	27 [地域/5年]	「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H30実績値：6地域/年]										
施策1-②	ii	集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数【施策5-⑦と同一】	1 (H27)	11 <40.7%>	13 <48.1%>	19 <70.4%>	27 [地域/5年]	「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H30実績値：6地域/年]										
	分析																	
	分析		1 (H27)	11 <40.7%>	13 <48.1%>	19 <70.4%>	27 [地域/5年]	「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H30実績値：6地域/年]										

【施策1】 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでに、建設型仮設住宅を4,303戸建設、借上型仮設住宅を16,056戸提供する等、被災者の当面の「すまい」を確保。また、くまもとアートポリスにより仮設住宅に併設された集会施設「みんなの家」95棟の整備が完了 • 被災者の住まいの再建状況に応じて仮設住宅の供与期間を延長するとともに、「すまい」の再建を強力に後押しする「5つの支援策」（うち、保証人不在被災者支援はH30新規）に公営住宅入居助成（H31年4月開始）を追加 • 住民の暮らし再建に向け、市町村が実施する宅地復旧を支援し、宅地耐震化推進事業により全521地区のうち126地区、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業により全196箇所のうち178箇所の宅地復旧が完了 • 土砂災害危険住宅移転促進事業を推進し、累計72件が土砂災害警戒区域外へ移転。また、震災による崩壊箇所について、土砂災害防止施設をH30年度までに48箇所整備 • 熊本地震の検証を踏まえ、物資供給体制整備に係る協定を締結している企業・団体等との連携体制を強化するため、県の防災訓練への参加を呼びかけ、緊急時に即応できるよう訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者、障がい者、生活困窮者など複合的な課題を抱えた仮設住宅入居者の個別の状況やニーズに応じた住まいの再建支援が必要 • 恒久的な住まいとなる自宅再建や、民間賃貸住宅への移行を支援するとともに、災害公営住宅を早期に整備することが必要 • 業者不足等により被災宅地復旧の事業進捗が遅延。また、宅地防災行政の取組みについて、国の施策に関する市町村の認知向上が必要 • 土砂災害特別警戒区域等居住者の土砂災害警戒区域外への移転を更に進めるため、一層の制度周知が必要。また、未整備箇所の土砂災害防止施設の早期整備が必要 • 災害発生時に協定締結先が被災し、適時の物資調達が困難となったり、避難生活の長期化により、必要な物資も多様になることから、引き続き、調達物資の種類や調達協定先の拡充が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 住まいの再建に課題を抱える世帯に対し、市町村とも連携しながら、住まいの再建相談員や生活再建支援専門員を通じて重点的な支援を実施 • 被災者の再建の進捗状況を踏まえきめ細かな支援を実施するとともに、「6つの支援策」を活用し再建を加速化。また、市町村が行う災害公営住宅整備について、早期完成を支援 • 市町村と密接に情報共有及び技術支援を行い、宅地復旧を完了させるとともに、災害時に被害が生じる危険性の高い大規模盛土造成地のマップを公表し、市町村の認識向上を図り、宅地防災の取組みを一層推進 • 土砂災害から住民の生命・財産を保護するため、戸別周知を実施し、安全な地区への住宅移転を促進するとともに、崩壊箇所の土砂災害防止施設の整備を推進 • 既に協定を締結している企業・団体との更なる連携・協力体制を構築するとともに、小売店だけでなく食品製造業等と協定を締結し、災害物資調達体制を強化
<p>施策1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> • 南阿蘇村立野地区における住民アンケートで要望が多かった、安全安心の集落づくりを実現するため、防災セミナーの開催や防災マップを作成。立野地区に戻った住民は30世帯から150世帯に増加 • くまもとアートポリスによる集会施設「みんなの家」95棟の整備が完了。18市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進 • 包括連携協定を締結するイオングループの協力により、益城町テクノ仮設団地内の仮設店舗設置を継続。また、H29年度に終了した「熊本県復興リハビリテーションセンター」の取組みを円滑に市町村の介護予防事業へ移行 • 集落サポートプロジェクト事業により、菊池市、相良村が行う集落維持・活性化の取組みを支援するとともに、小さな拠点全国キャラバンを実施 • 震災からの創造的復興を図る地域活動の立ち上げを支援するため、地域の課題解決の核となるNPO法人等の育成を支援するとともに、くまもと里モンプロジェクト推進事業として地域活動を支援し、新たな特産品の開発、地域コミュニティの再生等を推進 • 地域コミュニティの維持や地域福祉への理解促進のため「地域福祉推進フォーラム」を開催するとともに、「地域の縁がわ」推進のため相談窓口の設置や情報交換会を開催し「地域の縁がわ」が8箇所増加 • 黒川地区の復興に向け、黒川地区住民と東海大学生との交流促進に向けた取組みを開始。阿蘇キャンパスに新校舎が完成（H31年3月） 	<ul style="list-style-type: none"> • 立野地域に住民は戻りつつあるものの、コミュニティ再生や地域魅力向上に向けた取組みが遅れており、加速化が必要 • 仮設住宅入居者が減少していく中でのコミュニティの維持や、退去後も支援が必要な世帯への地域による支援への円滑な移行が必要 • 応急仮設住宅の被災者が、引き続き仮設店舗での買い物など生活環境を維持できることが必要 • 小さな拠点形成関連事業や集落サポートプロジェクト事業を活用し、集落維持・活性化に取り組む市町村を増やすことが必要 • 震災により低下した農村集落のコミュニティ機能や経済活動の意欲を向上させるため、一層の育成・活動支援が必要 • 住み慣れた地域で暮らし続けるためには、個々人の課題を身近な地域で受け止め、安心して暮らせる地域社会を実現していくことが必要 • 地域の経済やコミュニティの一層の活性化のため、阿蘇キャンパス新校舎を活用した新たな取組みの検討など、東海大学生と地区住民が交流する機会の更なる創出が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 住民意向の把握を行いながら、住民が求める取組みを整理し、南阿蘇村と連携しながら、住民によるまちづくりを支援 • 各市町村の「地域支え合いセンター」と連携し、仮設住宅退去後も見据え、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を促進 • イオングループや益城町と連携し、応急仮設住宅の供与期間の延長に応じて益城テクノ団地の避難者の方が買い物できる環境を維持 • 引き続き、市町村が行う集落維持・活性化の取組みを支援。また、制度周知のための説明会等を開催 • 経営基盤が安定したNPO法人等の増加を目指し育成支援を継続するとともに、これまでの活動支援の成果を検証し、事例集等を取りまとめ、今後の地域活動に活用 • 地域住民が共に支え合う体制の実現のため、「地域の縁がわ」の普及・充実や、地域住民による見守り活動の普及啓発を実施 • 地域の再生に向け、東海大学及び南阿蘇村と連携し、地域経済やコミュニティの活性化に向けた取組みを推進